

第 4 期 事 業 計 画
公益財団法人四万十公社
(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

【公益目的事業：ケーブル事業（指定管理）】

【平成 27 年度重点項目】

①放送設備の更新計画案作成

数年後に予定される放送設備の更新計画案を作成する。また本年度に予定される通信設備の更新も踏まえて取替修繕台帳を更新し、年度負担額の再算出を行いつつ、ケーブルネットワーク全体の長期的な修繕計画案を作成する。

②番組制御設備の更新計画案作成

本年度に予定される番組制御設備の更新計画案を作成し、町による調達に係る準備を行う。

③自主放送番組の充実

アンケート結果や視聴者からの意見を参考に新たな番組コーナー制作に務める。具体的な計画として要望の多かったグルメレポートを 4 月から定期的に取り組む。

■高速インターネット新規加入：145 件（キャンペーンを含めた新規 140 件、フリースポット新規 5 件）

■四国コンテンツ映像フェスタ 2015 への参加：住民ディレクター 1 名

■マルチコプターの運用に係る事業計画の作成

■台地まつりの生中継等に合わせて広告放送の運用を開始

1. 登録有線一般放送の放送番組の提供に関する業務

1) 自主放送に関する業務

自主制作番組として、四万十放送室（地域のニュース）、四万十うおっちんぐ（情報・企画番組）、運動会や祭り等、地域の行事を収録した特別番組を放送する。

また、高知県内他所の情報等を提供するものとして、以下の他局番組を放送する。

Kochi on TV（情報番組、高知ケーブルテレビ）

すわんふいっしんぐ（釣り番組、西南地域ネットワーク）

高知 釣り Doki!（釣り番組、香南ケーブルテレビ）

ショップチャンネル（通販番組、ジュピターショップチャンネル）

2) 有料放送に関する業務

有料放送番組として、四万十ケーブルテレビ加入契約約款（以下、約款という）別表第2に記載された番組を提供する。有料放送サービスの利用希望者に対しては、約款にもとづいた手続きを行い、セットトップボックスの販売及び貸与を行う。

2. 町及び公的機関の情報の提供に関する業務

1) 行政放送

町の広報誌や町の取り組みと連動した番組制作について技術的支援を行う。また、宅老所や消防団など町の助成を受けて活動している団体の紹介や、町立施設の紹介などに取り組む。

番組制作に際しては、台本作成は町役場各課が行い、撮影、編集等を公社が担当する。月に3番組の制作を行い、番組進行は地元住民によるボランティアキャスターが担当する。

2) 議会中継及び再放送

撮影、音声、字幕表示のオペレート業務を行うほか、録画、再放送に係る業務を行う。また、今期は編集権や著作権の所在について関係機関と協議しその内容を文書化できるように努める。

3) 文字放送

文字放送を利用する各団体が発信する情報を的確に放送されるよう技術的支援を行う。また、「見やすい文字放送」等の提供を目的とした講習会を、文字放送を利用する各団体を対象に開催する。

4) データ放送

ケーブルテレビからのお知らせは、番組内容を掲示する他、スタッフによるコメントを掲示。また、「タウン情報」、「お誕生」、「お悔やみ」については、町と協議のうえ関係機関と調整しつつ充実を図る。特にお悔やみ情報については他局の例を参考にしながら文字放送での運用も視野に入れながら方法を模索する。

3. 緊急情報の提供に関する業務

災害対策に係る町の対策体制配備と連動し、災害放送に対応する人員体制を整える。

また、町が実施する防災訓練への参加や、緊急時の放送訓練を定期的に行う。また、L字放送を効果的に使用できることを目的とした講習会を開く。

4. 町民が自主的に取り組む映像制作の支援及び表現機会の提供に関する業務

町民が地域コンテンツを制作し、ケーブルテレビを利用して放送できる環境を提供するとともに、表現方法等の技術支援をする。

1) 番組特派員

町民に携帯端末等で撮影した家族の出来事、お知らせ、身近な風景などの動画を投稿してもらい、「モバイル&ムービー」番組枠で紹介する。

2) 住民ディレクター

自ら企画・撮影・編集し、パッケージ化したものを投稿する、技術的に向上した「番組特派員」。

また、地域コンテンツ制作者としての積極的な活動や技術向上を目指して、映像制作研修会、映像コンテンツ等への参加を案内する。

5. 番組制作に係る取材、編集及び収録並びに番組映像の保管と公開に関する業務

1) 自主放送番組制作に係る業務

コミュニティ放送としての特徴を活かし、「四万十町らしさ」を感じることでできる多様な番組を編成し、多くの人から愛され頼りにされる放送を目指す。特に要望の多い「食」や「農業」をテーマにした番組作りに努め、農協などの関係機関と連携を図る。

また、町の計画する情報リテラシー(活用能力)の向上を目指す取り組みの推進に資することを目的として、放送及び通信を利用した情報提供を行う。

(1) 四万十放送室

- ・週2回更新(15分番組)
- ・町内の全小中学校、高校の話題を年に1回以上取り上げる
- ・週6本以上の話題を提供
- ・年2回帰省者向けの総集編を制作(お盆時期・年末年始)
- ・交流人口の多い近隣ケーブル局の話題を放送(他局とのニュース素材交換)

(2) 四万十うおっちゃんぐ

- ・企画番組(地域、人物や団体紹介、毎回特定のテーマを設定)
- ・インタビュー構成を多くし、「町民が主役」をテーマに制作する
- ・9月～12月は、運動会特集・秋祭り特集を放送
(保育所、小中学校、高校の運動会をすべて収録。秋祭りは10箇所程度)
- ・地域を紹介する目標値:月1回放送(「るるぶら」、9月～12月期除く)
- ・アンケートで多数寄せられた「食」と「農業」をテーマに取り入れる

(3) モバイル&ムービー

- ・地域の身近なコンテンツを充実させる
- ・四万十ケーブルテレビに参加、出演するきっかけとなる番組づくり
- ・身近なスマートフォンを活用した動画作成方法の周知
- ・番組特派員の育成

(4) マルチコプターの活用

- ・他ケーブル局とのマルチコプター映像の交換
- ・マルチコプターを活用した取り組み(町・警察・消防との連携)

(5) 特別番組等(長尺・生放送・他局番組含む)

- ・地元キャスターの登用
- ・生中継 年間5本以上

- ・特別番組 年間12本（音楽祭、運動会、祭り等の行事）
- ・3地区（窪川、大正、十和）で生放送を実施

2) 番組映像の保管と公開に関する業務

放送終了後に、放送年月日、放送内容等をテキスト化し、映像とともにアーカイブ化。一部映像は、ネット配信（見逃し番組、運動会の長時間版等を通信契約者限定配信）を実施する。過去に放送されたものについても、遡及的にアーカイブ化を実施する（平成28年度までに完了予定）。

映像アーカイブの対象番組は、以下のとおり。

- ・四万十放送室
- ・四万十うおっちゃんぐ
- ・特別番組等
- ・行政放送
- ・モバイル&ムービー
- ・議会放送
- ・その他汎用性の高い素材データ

6. テレビ及びラジオ放送の再送信に関する業務

- ・地上デジタルテレビジョンの再送信
- ・衛星テレビジョン放送の再送信
- ・ラジオ放送の再送信
- ・有料番組放送の再送信

放送の再送信に関する業務は放送法第11条にもとづき下記の内容の業務を行う。

- ・各事業者再送信同意に係る業務
- ・日本ケーブルテレビ連盟への報告業務
- ・各著作権団体への報告業務
- ・番組配信会社への報告業務

7. ケーブルインターネットサービス等の通信に関する業務

1) インターネット接続サービスの提供

低速コース128K、高速コースとして30M、100M、3つのコースでインターネット接続サービスを提供する。加入者には、無料メールアドレス（全コース）、無料サポート（高速コース加入者のみ）を提供する。

また、インターネット回線を利用する有料サービスとして、以下を提供する。

- ・メールアドレスの追加
- ・メール転送サービス
- ・ホームページスペースの利用

- ・固定 I P サービス
- ・ I P 電話の利用
- ・メールアドレスの変更

2) Wi-Fi 環境の整備

フリースポットの拡張を平成 25 年度より開始し、平成 26 年 11 月 30 日現在、ケーブルテレビ単独で 15 箇所、町から委託を受けて 6 箇所、計 21 箇所にフリースポットを設置した。

本年度も引き続き、町内の店舗等にフリースポットを紹介し、Wi-Fi 環境の整備を進める。

8. 広告放送に関する業務

生放送等の特別番組内にて、協賛を募り社名や商店名を紹介する取り組みを試験的に実施する。料金については条例にもとづき算定する。

9. 情報施設の利用の承認、休止、停止等に関する業務

放送通信サービスの加入申し込み、利用休止及び再開、利用停止及び脱退について、約款にもとづいた手続きを行う。

10. 情報施設の加入に係る加入金及び利用に係る使用料等の徴収に関する業務

1) 加入金・利用料徴収及び未納者対応

約款にもとづいて加入金徴収の手続きを行い、料金未納者に対しては、以下のとおり対応する。

- ・ 2 カ月分の料金未納者に対して、当月まで 3 カ月分の料金振替案内を通知する
- ・ 3 ヶ月分の料金振替ができなかった利用者に対し、3 カ月分の料金の現金による納入期限を電話で案内し、期限までに納入されなかった場合は停波する旨を伝える
- ・ 3 カ月分の料金未納が確定した加入者に対し、放送通信を停波する。

2) 契約内容の確認通知

利用者に契約内容の確認通知を年 1 回行う。

11. 情報施設の維持及び管理に関する業務

1) 放送通信設備の維持及び管理

清掃、備品管理及び定期的な保守点検を行い、適切な維持管理を行う。保守点検の対象は以下のとおり。

- ・ 空調機

- ・放送編集室
- ・スタジオ室
- ・映像コンテンツ管理室
- ・ヘッドエンド室
- ・消防防犯設備

2) 伝送路設備の維持及び管理

伝送路設備の維持管理については、伝送路監視システムによる常時監視を行う。障害等発生時には、担当職員へメールが自動通知され、担当職員による状況確認の後、工事業者への作業依頼等、復旧までの作業を行う。障害等につながる可能性がある支障木を発見した際には、伐採するなどの予防措置をとる。

電力及びNTT柱の共架料及び添架料、自営柱敷地料の支払いを行う。

柱の移転等により工事が発生し経路が変わる場合や、新たに伝送路が設置された場合は、伝送路監視地図の修正を行う。

3) 障害発生時の対応

放送及び通信に障害が発生した際には、速やかに必要な措置を講じ、町を含む関係者に障害の発生を通報する。台風等の災害発生時には町の対策体制配備と連動し、障害に対応する人員体制を整える。

4) 取替修繕管理台帳の更新

情報施設等で使用される機器等の構成に変更があった場合は、速やかに取替修繕管理台帳を更新し、更新された台帳にもとづいた年度負担額を新たに算出し直す。

5) 通信設備の更新に係る業務

通信設備の更新に際して、町へ情報提供など必要な業務を行う。

1.2. 事業の広報、宣伝及び利用促進に関する業務

ケーブルテレビの放送・通信サービスを宣伝、提案するとともに、利用者への支援サービスを行う。

1) 広報宣伝活動

自主放送番組を通じての広報宣伝を行うとともに、イベント等への参加や出展、ケーブルテレビのサービス全般の広報活動を行う。また、町発行の広報媒体等にも告知、注意事項等を掲載する。

2) 放送・通信サービスの利用促進

(1) キャンペーンの実施

平成26年度実施した無線ルータプレゼントキャンペーンは高速インターネット加入促進の募集期間を再度検討し、引き続き実施する。また、コミュニティチャンネル（11チャンネル）の視聴促進についてもキャンペーンを行う。

(2) 出張窓口の開設

解約防止や高齢者等の交通弱者に対してのサービス向上を目的とした定期的な出張窓口の開設について検討する。今後は少しでも解約を防ぐため、サポートやインターネット教室などの取り組みで付加価値をつけられる企画を検討する。

(3) アンケート調査の実施

契約内容の確認通知に合わせて、利用者を対象としたアンケート調査を行い、サービスの向上に役立てる。

13. 放送番組審議機関に関する業務

放送番組審議会の開催に際して、放送実績等の資料を作成する。

【公益目的事業：地域情報センター】

【平成27年度重点項目】

①町への提案と受託業務

情報センターで蓄積した地域情報をもとにした各種事業の企画提案を行い、事業の受託を目指す。

②地域活動への協力

集落に眠る写真等、歴史的な地域情報の保存に係る地域活動への協力を積極的に行う。

■町内各所の景観撮影とインターネット投稿：10ヶ所

■オーラルヒストリー収集：10人

■秋祭りの記録：10ヶ所

1. 地域情報データベースの運用

収集されたあらゆる情報の入れ物としてのデータベースとして、また、情報を検索し利活用できるウェブサイトとして、情報検索システムの運用を行う。

2. 地域情報の収集、編纂、提供

収集し、データベースに登録された情報を材料に、新たな情報として編纂し、まとまりをもった情報や時事性のある情報を自主制作番組等で提供する。また、不明な情報について町民へ情報提供を投げかけるなど、町民参加への足がかりをつくる。

1) 自主放送の映像アーカイブ

ケーブルテレビ事業で行う映像アーカイブを対象に、番組内容等の文字情報を不可し、地域情報として充実させる。

2) 各放送局の情報番組等の調査

地域ニュース及び情報番組を中心に全録画し内容を確認、目録化を行う。対象チャンネルは、NHK 総合、高知放送、テレビ高知、さんさんテレビ、愛媛朝日。

3) 自主放送番組のネット配信

ケーブルテレビ事業と連携し、放送終了後一定期間自主放送番組が視聴可能な「みのがしうおちんぐ」を運用する。合わせて「スタッフ・ブログ」の運用も行う。

4) 町内各所の景観

町内の風景を中心に静止画および動画を蓄積し、収集した情報は、インターネット上に公開する。

5) オーラルヒストリー収集

歴史、技術、暮らし、文化などについてインタビューを記録する。

6) 秋祭りの記録

ケーブルテレビ事業と連携し、町内各所の秋祭りの様子を記録する。

7) 地域活動への協力

昨年開催された米ノ川地区文化祭「思い出の写真展」への協力を引き続き、地域での文化保存活動に協力を行う。本年度は大正中津川地区での写真保存活動への協力を行うほか、他所への展開を目指す。

3. 地域情報化の「お手伝い」としてサポート活動を行う

「地域情報検索システム」の運用、各種情報を編纂した成果としての「番組制作」および「インターネット上のコンテンツ」の提供を足がかりとして、情報提供から一歩進んだサポート活動の実現を目指し、関係機関との協議を行う。

また、昨年度から引き続き、議員向け iPad 講習を実施する。

【収益事業：会館・公園事業（指定管理）】

【平成27年度重点項目】

①設備改修工事計画案策定

窪川四万十会館及び四万十緑林公園ともに開館・開園からすでに20年が経過した。設備保守業者から指摘を受けた部分や、経年劣化が進んだ箇所などについて、指定管理リスク分担表を基にした総合的な設備改修を目指す。平成27年度は、設備改修工事計画案を作成し、町と協議する。

- ホール利用回数 : 年間60回
- 多目的室利用回数 : 年間300回
- 年間の利用者数 : 16,000人
- 自主事業実施回数 : 6回
- ゴーカート利用 : 年間5,000回

1. 窪川四万十会館・緑林公園の指定管理者基本協定にもとづく事業計画

平成27年度においては、引き続き指定管理者制度並びに公益法人の趣旨も踏まえ、窪川四万十会館及び四万十緑林公園の施設管理を行い、市民文化の振興拠点として町民が気軽に利用できる施設運営に努める。そして、四万十町の芸術文化推進の拠点のひとつとして「聴く・観る・知る・参加する・創造する・育てる」の視点から幅広い事業を展開する。

また、ホール自主事業に重点を置き職員自らが企画運営を行い、町民に文化に触れて貰う機会を広く提供する。

2. 窪川四万十会館の実施計画（会館利用者へのサービス向上策及び運営）

- ① 公共文化施設として、公平、平等な管理運営に努める。
- ② 安全な施設を提供できるよう危機管理を徹底するとともに、清潔で快適な空間を提供する。
- ③ 施設、設備の定期的な保守点検と修繕を実施し、適正な管理運営を行う。
- ④ 教育委員会、学校等と連携を図り芸術性の高い音楽等を通じて豊かな感性を育てる事業の充実を図る。
- ⑤ 音響・照明・舞台操作技術ボランティア増員及び養成に努める。ホール自主事業を定期的に行い、NHK公開番組などの誘致を積極的に行うほか、買取又は共催により低廉な入場料金で町民の各層に文化・芸術鑑賞機会を提供する。
- ⑥ ケーブル事業との共同取り組みによる、会館催しの宣伝・イベント映像の発信を行う。

3. 四万十緑林公園の実施計画（公園施設設備の維持管理及び運営）

- ① 施設の維持管理については、職員が日常的に安全点検を行うほか、施設全体の保全点検や公園内における事故防止のために巡視を行い、安全管理と事故防止に努める。
- ② 火災や物損事故などの事故・事件の防止や早急な対応などの組織体制を整えるとともに、バリアフリー化などによる利用者の安全・安心を確保する。
- ③ ケーブル事業との共同取り組みによる、番組制作及び公園イベント映像の発信を行う。

4・施設維持管理・修繕等の計画

適正な運営のため、定期的に保守点検等業務を行い適正に施設の維持管理を行う。

【法人部門】

【平成27年度重点項目】

- ① 中期経営計画（平成25年度～平成29年度）の「中間とりまとめ」実施
中期経営計画の3年目にあたることから実績をとりまとめ、計画に照らしあわせた評価を行う。
- ② 事業継続計画（BCP）の見直し
通信設備の更新が予定されることから、公社の事業継続計画の見直しを行う。